水辺空間活用（舟運）WG （第3回）

2016年1月29日（金）
15：00 ～ 16：30
第一本庁舎 33階 特別会議室S6

舟運・水辺空間活性化　全体施策について

○　2020年東京大会を目途に、民間事業者による舟運・水辺空間の活性化を目指し、各種取組を実施

運航に関する社会実験の実施

・羽田～臨海部～都心を結ぶ航路による社会実験の実施
・羽田空港と両国・浅草エリアを結ぶ縦軸と、日本橋と臨海部を結ぶ横軸の航路を設定

※運航に関する社会実験で使用する船着場を中心に施策展開

新たな水辺景観の創出

・夜間の魅力向上を目指し、航路上のライトアップの計画の策定、適地調査
・海辺の公園や、運航に関する社会実験の航路沿いでのライトアップケーススタディ

船着場の賑わい創出

・船着場に隣接するカフェなどの賑わい誘導施設の導入や船着場でのイベント開催
・地元区の取組と連携し、複合的な賑わいを創出

船着場を起点としたサイン計画

・船着場から鉄道駅や近隣の文化・観光施設までの案内を充実し、まちの回遊性向上
・船着場の統一ロゴマークの公募、選定

観光・文化施設や他の交通機関との連携

・乗船券と他の交通機関や観光・文化施設との共通利用券の企画・販売
・交通系ICカードの導入検討

水辺空間・舟運活性化全体のPR、情報提供

・各種取組全体のPR計画の策定、実施
・多様な運航航路を一覧できる情報提供の実施

船舶の運航実験と、船着場・船着場周辺の賑わい創出などに関する施策の実験的取組を並行して実施することで、舟運の活性化を効果的に推進

舟運を、「水の都・東京」にふさわしい交通手段として定着させる

各種施策の進め方

○2020年東京大会までに民間事業者による舟運・水辺活性化を実現するため、複合的かつ戦略的に施策展開を実施

⇒ 船舶の運航に加え、陸上交通との連携、観光資源へのアクセス、水辺や航路の景観向上、ライトアップ等複数の実験的取組を並行的に実施

⇒ 2020年までに、順次民間事業へ移行

○モデル地区を設定して重点的に実施

⇒ モデル地区において複数の取組を同時に展開

⇒ 順次モデル地区を拡大

東京都の方針に基づいて、各種施策の実施を担う
民間事業者の活用

○民間事業者活用のポイント

・複数の取組を並行的、継続的に実施するに当たり、民間の力を効果的に活用した実行力を確保

・イベントの企画、運営、包括的なPRの実施等に民間のノウハウを活用

運航に関する社会実験について（概要）

＜目　的＞

○調査運航のアンケート結果や学識経験者、関係区、事業者からの意見等を踏まえ、
羽田～臨海部～都心を結ぶ新たな航路の「軸」を創設

○2020年東京大会までに、民間事業者による事業化の実現を目指し、都が主体となり社会実験を実施

＜実施期間＞

◆平成28年度～平成32年度
平成28年度については舟運繁忙期の夏から秋にかけて実施
平成29年度から通年運航へ拡充

＜運航頻度・料金＞

◆　1日あたり複数便を毎日運航（定期的な運航による社会実験）

◆　料金は有料（料金は調査運航のアンケートや事業者の意見等を踏まえ設定）

＜ルート設定の考え方＞

◆　利用する船着場や運航航路は、調査運航のアンケート結果や学識経験者、
関係区、事業者からの意見等を踏まえ設定

◆　実験期間中のアンケート等をもとに、今後も段階的に拡充する

＜その他＞

◆　乗船者へのおもてなしサービスを検討（地元区、民間との連携）